

令和6事業年度

監査報告

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（以下「法人」という。）の令和 6 事業年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程及び令和 6 年度監事監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施した。

- (1) 役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を調査、閲覧し、必要に応じて説明を求めた。また、法人の本部及び地域事務所において業務、財産の状況及び農林水産大臣に提出する書類を調査した。
- (2) 役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- (3) 当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ 監査の結果

1 法人の業務の実施状況についての意見

法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、令和6年度目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されたものと認める。

法人の長の強力なリーダーシップの下、毎月の役員・所長等会議において業務運営上の指示事項の徹底を図ると共に分析資材の価格高騰等にも適切に対処し、的確な予算執行がなされた。引き続き、業務改革等の法人の中長期的な課題解決を含め、適切な業務運営に取り組むことが求められる。

2 法人の内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関しては業務方法書に基づき整備・運用され、適宜その見直しが行われているものと認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

3 法人の役員の職務の執行についての意見

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。

4 財務諸表等についての意見

会計監査人板橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1 給与水準の状況

法人職員の給与水準は、国に準じた給与体系を採っており、人事院勧告の内容を踏まえ、適切な水準となるよう努めている。年齢・地域・学歴を勘案した対国家公務員指数は98.2であり、適切な給与水準であると認める。

2 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

入札・契約の状況については、公正性・透明性を確保しつつ契約監視委員会等の意見も踏まえ令和6年度調達等合理化計画を策定し、合理的な調達に努めているものと認める。

3 法人の長の報酬水準の妥当性

理事長は、法人の広範な業務遂行と600名を超える規模の組織を管理する高度

なマネジメント能力及び幅広い知見を有している。また、行政執行法人として適切な内部統制の下、正確、確実な業務運営の責務を負っている。

情勢変化が大きい環境下、さらに高度な経営手腕が求められている中で、その責任に見合った報酬となっているか等の検証は不十分である。

同分類である行政執行法人との水準比較、法人と同程度の民間企業の役員報酬との比較においても、現行の報酬額は相当程度低く、改善が求められる。

令和7年6月9日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

監事

飯村正紀

監事（非常勤）

服部夕紀